

令和6年度「^{しのほらよしこ}篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム」応募要項

1 趣旨

県内では、子どもの貧困率の高止まりを背景に、民間の有志による「こども食堂」が各地で取り生まれ、近年では、「困窮状態にある子ども」の支援に加えて、地域における多世代の居場所など、その機能や役割は多様化してきています。

沖縄県共同募金会では、そのような「こども食堂」の経常的費用では実施が難しいイベント開催や大型備品の導入、新たなプログラムの開発などによる活動の広がりを支援するため助成を行います。

なお、本助成は、一般財団法人篠原欣子記念財団の寄附金を原資として実施するものです。

2 実施主体

社会福祉法人沖縄県共同募金会

3 助成事業の対象期間

2024年4月1日～2025年3月14日

※令和6年度内に実施された活動であれば、遡及して助成対象とします。

4 対象となる団体

こども食堂を運営する非営利団体（社会福祉法人を除く）

- ・団体としての活動実績が1年以上あること
- ・団体名義の金融機関口座を有していること
- ・特定の宗教や政治思想を広めることを目的とする団体、反社会的勢力^{※2}および反社会的勢力と密接な関わりがある団体でないこと

※2 反社会的勢力に該当する団体とは、暴力団、暴力団員（暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者を含む。）、暴力団準構成員、暴力団関係企業その他の反社会的勢力が助成対象事業の運営等に関与していると認められる団体をいいます。

5 助成の対象となる活動

「こども食堂」の経常的費用では実施が難しいイベント開催や大型備品の導入など、臨時的に必要な費用（通常時の活動に係る経費のみの応募は対象外です。）

- ①こども食堂におけるイベント開催（クリスマスパーティー、キャンプ等）
- ②こども食堂における大型備品等の整備（エアコン、冷蔵庫、学習用パソコン等）
- ③こども食堂のネットワーク拡大、啓発活動
- ④そのほか、現在のこども食堂での活動に加え新たに取り組む活動

例）食堂の利用対象者を広げて活動実施、こども食堂における学習支援を新たに実施 等

【助成対象経費】

- ・ 消耗品、備品費
- ・ 印刷製本費
- ・ 通信運搬費
- ・ 諸謝金
- ・ 旅費交通費 等

【助成対象外となる経費】

- ・ 人件費
- ・ 通常時の活動に必要な経費（食材の購入費や賃料等）のみの応募
※通常時の活動だけでなく、イベント開催など、新たに取り組む活動と組み合わせ合わせた応募は対象とします。
- ・ 当該経費の妥当性が応募趣旨にあわないもの、または応募書から当該経費の必要性が読み取れないもの
- ・ ボランティア活動保険料（ボランティア行事用保険は助成対象とします）
- ・ ボランティアの謝金（交通費などの実費弁償は助成対象とします）
- ・ 団体の維持・管理のみを目的とした経費
- ・ 公的補助金や他の助成金が充当される経費（本助成金との切り分けができれば、助成対象とします）
- ・ 助成対象期間（2024年4月1日～2025年3月14日）外の活動に関する経費

6 助成額

上限額 15 万円（助成総額は 50 万円予定）

※応募額は、万円単位とします。

※審査の結果、応募額から減額して助成金額を決定する場合があります。

7 応募方法・結果通知

(1) 応募締切日：2024年11月15日（金）厳守

(2) 応募方法：Eメール添付による応募書類の送信、又は郵送のいずれか

1) 応募書類

以下5点のデータファイル（Word、Excel、PDFのいずれか）を沖縄県共同募金会（akaihane@okishakyo.or.jp）へお送りください。

①、②、③は <https://www.okishakyo.or.jp/kyoubo/node/300> からダウンロードしてください

- ① 様式1『篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム』令和6年度助成事業の応募について』
- ② 様式2『篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム』令和6年度助成事業応募書』
- ③ 様式3『篠原欣子記念財団 こども食堂応援プログラム 助成応募事業

収支予算書」

- ④ 見積書又はカタログ（単価 10 万円以上の備品購入の場合に提出）
- ⑤ 定款・会則・規約のいずれか
- ⑥ 役員名簿（氏名・住所一覧）
- ⑦ 2023 年度事業報告書（法人・団体全体のもの）
- ⑧ 2023 年度決算書・貸借対照表（任意団体は貸借対照表は不要）

(3) 助成決定

令和 6 年 11 月 27 日頃、各応募団体へ E メール又は郵送で通知及びホームページ掲示

8 助成金の交付、精算、活動報告

(1) 助成金の交付は事業実施後の精算払いとします。助成金の内定額を全額支出した段階で E メール添付、郵送のいずれかにより下記 (2) 活動報告提出書類を提出してください。事業報告書を確認の上、内定額を交付します。

※ 事業実施にあたって、内定額の立替払いが困難であり、かつこれまでに本会の助成を受けたことのある団体については、内定額の 80% を上限に概算払を行うことができますので、ご相談ください。

(2) 活動報告提出書類

- ① 報告かがみ【様式 3】
- ② 助成事業報告書【様式 4】
- ③ 収支決算書【様式 4-2】
- ④ 支出費用の領収書（写し）

※ 助成金の精算時に必要な証憑書類等の確認ができず、助成金対象経費として認められる費用が助成決定額に満たない場合は、決定済みの助成金の一部を減額することがあります。

- ⑤ 活動状況のわかる写真 2～4 枚
- ⑥ 助成金請求書（別紙 2）
- ⑦ 通帳表紙画像
- ⑧ 助成金振込口座の通帳 2 ページ目にある金融機関名、支店名、口座番号、口座名義（カナ）がわかる部分の画像
- ⑨ 寄付者へのメッセージと写真の広報（HP, 情報誌）掲載承諾書（別紙 3）

(3) 応募受付～助成金交付スケジュール

応募期限	令和 6 年 11 月 15 日（金）
内定通知	令和 6 年 11 月 27 日（水）※予定

活動報告 提出期限	令和7年3月14日（金） ※助成金の内定額を全額支出した段階で事業報告書を提出 していただければ早めに助成金を交付できます。
助成金交 付	事業報告書提出から概ね14日以内

9 助成決定後のお願い

○ 活動内容の紹介

今回の助成金での取組を、団体のホームページやSNSなどで発信してください。

10 問い合わせ及び書類送付先

社会福祉法人沖縄県共同募金会（〒903-0804 那覇市首里石嶺町4-373-1）

Tel 098-882-4353 E-mail akaihane@okishakyo.or.jp

※同じ助成事業を中央共同募金会でも募集しておりますが、沖縄県内でこども食堂を開設する団体は沖縄県共同募金会にご応募ください。